

# 駐輪場スタッフと一緒に 自転車“青きっぷ”を正しく知ろう！

## 交通反則通告制度講習会

2026年4月から始まった自転車の交通反則通告制度(青切符)ですが違反すると反則金の“青きっぷ”が発行されます。制度の正しい理解のため、東灘警察署交通課に講師をお願いして講習会を開催します。JR住吉駅駐輪場一般利用者、駐輪場スタッフだけでなく地域住民の方どなたでも参加できます。



6月23日



13:30~14:30

会場

ビュータワー住吉館ギャラリー  
(NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸隣、東灘区役所への  
通り道)  
東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104

参加費

無料

定員

25名先着順(下記、申し子込み、収容人数に限りあり)

講師

東灘警察署交通課

お申込・お問合せ

申込:6月17日(水)迄に

下記、お申し込み先、JR住吉駅駐輪場事務所のメールに送信ないし電話ください。  
駐輪場事務所は、6:30~20:00営業です。問い合わせはスタッフにお願いします。

E-mail: [cycle@cskobe.com](mailto:cycle@cskobe.com)

TEL : 078-854-1114



QRコードを読み込み⇒メール作成画面をクリックしてください



【主催】

JR住吉駅自転車駐輪場(神戸市指定管理者) 認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸

【協力】東灘警察署交通課